

窓口業務のご案内

▽問い合わせ先
市民環境課市民登録係（☎内線123）

転出手続きはお早めに

転勤・進学などで市外に転出する人は、市役所での手続きが必要です。

手続きは、転出する日の14日前から可能ですので、新しい住所が決まりましたら、早めに手続きをしてください。

▽持参するものⅡ〔表1〕および本人を確認できる身分証明書【マイナンバーカード、運転免許証など】

※市では、転入・転出など全ての住民異動の届け出の際に、なりすましや虚偽の届け出を防止するため、本人確認を行います。

印鑑登録手続き

実印（登録印）とその印鑑登録証明書は、不動産の売買や金銭の貸し借りなどの重要な取引に使う大切なものです。

そのため、印鑑登録の手続きは、厳正に行います。

印鑑登録の手続きは、代理申請もできますが、その場合

は登録に2、3日かかります。

また、印鑑登録証明書の交付を申請するときは、印鑑登録証が必要となりますので、忘れずに持参してください。

▽持参するものⅡ〔表2〕

マイナンバーカード 記載の住所・氏名が 変わったら窓口へ

マイナンバーカードに記載されている住所・氏名が変わった場合は、カードに新情報を記載しますので、窓口にお越しください。

住所・氏名が変わった場合は、マイナンバーカードに搭載されている署名用電子証明書が失効しますので、継続利用する場合は再発行を受けてください。

月曜日と金曜日は 窓口業務時間を延長

市役所本庁では月曜日と金曜日に限り、窓口業務時間を午後6時30分まで延長しています。

▽延長を行っている窓口と業務内容Ⅱ〔表3〕

平日に来庁できない 人へ向けたサービス

1 コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使用し、コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末に利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号を入力することで、証明書が取得できます。

▽取得できる証明書

①住民票の写し②住民票記載事項証明書③印鑑登録証明書④所得証明書⑤所得課税証明書⑥戸籍の附票の写し⑦戸籍全部事項証明書（謄本）⑧戸籍個人事項証明書（抄本）

▽対象者Ⅱ大船渡市に住民登録がある人

※⑥⑦⑧の戸籍関係証明書については、大船渡市に本籍がある人に限る（本籍が本市にあり、他市町村に居住する人は、事前にキオスク端末などから戸籍証明の利用登録申請が必要）。

▽利用可能時間Ⅱ午前6時30分から午後11時

【表3】延長を行っている窓口と業務内容

担当課	窓口業務内容
市民環境課	・住民票の写し、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書の交付 ・印鑑の登録、印鑑登録証明書の交付 ・出生、婚姻、死亡届など戸籍届書の受け付け ・火葬許可証・火葬場使用許可証の交付 ・転入、転出、転居など住民異動の届け出の受け付け ・自動車臨時運行許可証の交付 ・岩手県収入証紙の販売 ・マイナンバーカードの交付 ・電子証明書の発行・更新
国保医療課	・国民健康保険資格取得・喪失の受け付け ・出産育児一時金、葬祭費、高額療養費の申請受け付け ・その他国民健康保険、後期高齢者医療制度に関する各種申請・届け出の受け付け ・医療費給付、医療費受給者証の申請受け付け ・国民年金の諸届の受け付け
税務課	・市税や資産に関する証明書の交付 ・市税などの納付 ・土地図面の閲覧・交付 ・原動機付自転車、小型特殊自動車の登録・廃車
水道事業所・簡易水道事業所	・水道の使用開始・中止の届け出ほか各種変更などの受け付け ・水道料金の納付 ※下水道事業受益者負担金は、窓口延長時間での納付はできません。

※メンテナンスなどにより利用できない日を除き、土・日・祝日も利用可能

▽手数料

・①②⑥Ⅱ1通300円

・⑦⑧Ⅱ1通450円

2 閉庁日の申請受け付け

▽申請できる書類Ⅱ住民票の写し、印鑑登録証明書

▽手数料Ⅱ1通300円

▽申請できる人Ⅱ本人または同一世帯の人

▽申請方法Ⅱ閉庁日に市役所本庁で、日直に申請してください。後日、返信用封筒で書類を郵送します。

▽持参するものⅡ①本人を確認できる身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）②切手を貼った返信用封筒（住所地を記入）③手数料④印鑑登録証（印鑑登録証明書を申請するとき）

▽申請受付時間Ⅱ午前8時30分～午後5時15分

3 郵便による申請受け付け

▽郵便による申請の対象となる書類Ⅱ〔表4〕のとおり

▽申請方法Ⅱ①申請書②本人を確認できる身分証明書

各種証明書の申請書は、ホームページからもダウンロードできます。

【表4】郵便による申請の対象となる書類

担当課	書 類 名	手数料	申請できる人
市 民 環 境 課	戸籍謄抄本	1 通450円	・ 本人 ・ 同一戸籍の人 ・ 直系の親族
	戸籍の附票の写し	1 通300円	
	改製原戸籍謄抄本	1 通750円	
	除籍謄抄本		
	身分証明書	1 通300円	・ 本人
住民票の写し	・ 本人 ・ 同一世帯の人		
税 務 課	所得・課税額の各証明書		・ 本人 ・ 生計を一にする同居の親族
	固定資産税の各証明書	1 枚300円	
	納税証明書	1 件300円	

【表5】電話による予約受け付け・閉庁日交付の対象となる書類

担当課	書 類 名	手数料	申請できる人
市民環境課	住民票の写し	1通300円	・本人 ・同一世帯の人
税務課	所得・課税額の各証明書		・本人
	固定資産税の各証明書	1枚300円	
	納税証明書	1件300円	

▷電話予約担当課電話番号

・市民環境課（住民票の写し＝☎内線123）
・税務課（資産の証明＝☎内線140・156）
（所得・課税証明＝☎内線153・154）
（納税証明＝☎内線157・158）



(7) 広報大船渡お知らせ版 令和4年2月21日号(No. 1217)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

【表1】転出手続きに必要なもの

転出対象者	持参するもの
国民健康保険に加入している人	○国民健康保険被保険者証（70歳以上は被保険者証兼高齢受給者証） ※お持ちの人は、限度額認定証、特定疾病療養受療証 ○学生被保険者証が必要な人は、学生証または在学証明書 ○マイナンバーの分かるもの
後期高齢者医療制度に加入している人	○後期高齢者医療被保険者証 ※お持ちの人は、減額認定証、限度額認定証、特定疾病療養受療証 ○マイナンバーの分かるもの
子ども・妊産婦・重度心身障害者・ひとり親家庭・寡婦等医療費受給者証をお持ちの人	○各種医療費受給者証
介護保険被保険者証をお持ちの人	○介護保険被保険者証 ※お持ちの人は、限度額認定証、負担割合証

3月末～4月上旬は、窓口が大変混み合います。お待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、あらかじめ了承願います。

(6)